

就活ハラスメント防止方針

当社はセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントのみならず、いかなる形態のハラスメントおよび差別を一切容認しません。

学生を含むすべての求職者（インターンシップ参加者、OB／OG 訪問等で接触する学生、その他当社の採用活動に関わるすべての方）の皆様が安心して就職活動を行える環境を整備し、公平で公正な採用活動を行うことを目的とし、「就活ハラスメント防止方針」の策定および「就活ハラスメント相談窓口」を設置いたします。

求職者の皆様におかれましては、当社役職員から就活ハラスメント等に該当する不適切な言動を受けたり、本方針で定める採用活動におけるルールに対する違反行為等が認められたりした場合は、「就活ハラスメント相談窓口」までご連絡ください。（相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません）

【就活ハラスメントの定義】

採用担当者等が、就職活動中の求職者（就職活動中の学生やインターンシップ生等）に対し、優越的な立場を利用して行うハラスメント（不適切な言動等）のこと。

（対象となる行為例）※これらは例示であり、限定されるものではありません

- ・執拗に食事やデートに誘う
- ・個人の LINE の ID や SNS アカウントの交換を求める
- ・性的な関係を迫る
- ・身体に触れる等の接触行為
- ・面接時に性的な質問や冗談を言う
- ・容姿に関する発言
- ・私的な領域への介入
- ・深夜や休日の不必要な連絡
- ・人格を否定するような暴言、威圧的な言動
- ・選考と無関係なプライベートな事項（思想・信条、家族関係等）の詮索
- ・性別、年齢、障がい、国籍、性的指向・性自認等に基づく差別的な発言や扱い
- ・就職終われハラスメント（オワハラ：内定提示と引き換えに、他社の選考辞退や就職活動の終了を強要する行為）

【当社の取り組み】

当社は、厚生労働省の就活ハラスメントに関する指針等に基づき、就活ハラスメント等の防止を目的として次のルールを定めます。

また、求職者と接点を持つ役職員に対して適切な採用選考と就活ハラスメント等の防止に関する教育を定期的に実施いたします。

■採用活動におけるルール

1. 面接・面談等の実施場所の限定

求職者との面会は、オンラインまたは採用イベントにおける場合等を除き、当社オフィス内または学校施設内のみとします。

2. 面接・面談等の実施時間の限定

原則として平日 9 時から 18 時までの間とします。

3. 連絡方法の限定

会社メールアドレス、会社固定電話、会社支給の携帯電話のみを使用し、私用携帯電話や個人 SNS 等による連絡は禁止します。

4. 飲食・会食の原則禁止

採用活動のいかなる場面においても、飲酒の有無を問わず会食を禁止します。（内定者懇親会等、会社が公式に行う求職者複数に参加する食事会を除く）

■社員紹介制度（リファラル採用）等について：

社員紹介制度（リファラル採用）、オファー型・スカウト型の中途採用については、その性質上、上記ルールの例外的な対応を行う場合がありますが、本方針の趣旨に基づき、一切のハラスメント等の禁止をはじめ、公正・適切な採用活動を行います。

【就活ハラスメント相談窓口】

就職活動に際し、当社役職員によるハラスメント行為等を受けた場合、またはそのような行為を見聞きした場合は、下記の相談窓口までご連絡ください。（ご相談いただいた内容および相談者のプライバシーは厳重に保護されます）

また、通報・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることはなく、相談窓口の利用の有無が当社の選考や合否結果に影響することは一切ありません。（採用選考について、あくまで公正に他の求職者の方々と同様に行うという意味であり、相談窓口の利用者の採用を確約するものではありません）

社外相談窓口：外部機関が運用する窓口（受付企業：東京国際コンサルティング株式会社（TIC））

※TIC 社はいすゞグループ全体のコンプライアンスアドバイザーとして活動している企業です

連絡先（E-mail）：ibc-saiyo@tic-syukatsu-harassment.com

【就活ハラスメント相談窓口利用にあたっての留意事項】

- ① 相談窓口は、就職活動やインターンシップ中に発生したハラスメント（パワーハラスメント/セクシュアルハラスメント/モラルハラスメント等）ならびに当社の人事担当者等の不適切な言動に関する事案が受付対象です。
- ② 相談窓口を利用する際は、
 - ・行為者（発言者）に関する情報（企業名、部署名、個人名等）
 - ・行為（発言）内容（いつ、どこで、どのような行為・発言があったか等）
 - ・相談者の個人識別情報の当社への開示意思（匿名 or 顕名）
 - ・証拠書類等の有無について、可能な限り詳細な内容を記入するようにしてください。
- ③ 匿名での窓口利用も可能ですが、相談窓口の担当者から質問等を行うことがあります。携帯キャリアメール（@docomo.ne.jp／等）を利用して相談する際は、パソコンメールの受信設定が「可」となっていることを必ず確認したうえでメールを送信してください。（または「ibc-saiyo@tic-syukatsu-harassment.com」をドメイン指定受信の設定をお願いします）
- ④ 相談時には「いすゞ車体株式会社」の就職活動中（またはインターンシップ中）で発生した事案であるということ、相談者自身の「氏名」を必ず記入してください。
- ⑤ （外部相談窓口の利用時の場合）相談者の個人識別情報（氏名や連絡先）は、（匿名を希望しないという）本人の同意が確認されない限り、外部相談窓口運営企業から当社に対して開示されることはありません。
- ⑥ 相談窓口を利用したことによって、就職活動やインターンシップ活動において不利益な取り扱いを受けることは一切ありません。
- ⑦ 電話による相談受付、問い合わせ等は行っていません。
- ⑧ お寄せいただいた内容を踏まえ、必要性や状況に応じて適切な対応（事実関係の調査を含む）を判断させていただきます。
- ⑨ 調査結果については、必要に応じて相談者に個別報告することがあります。
- ⑩ 相談窓口は、就職活動者（インターンシップ中の者を含む）の皆様からハラスメント等を含めたコンプライアンス違反事案を早期発見・対応することを目的として設置しています。個人の誹謗中傷や目的外的の利用はお控えください。
- ⑪ 本窓口は、皆様が安心して就職活動に取り組める環境を守るために設置されています。そのため、他者を害する目的や業務を妨害する目的で、意図的に事実と異なる申告を行うことはお控えください。万一、そのような悪意のある行為が客観的に認められた場合には、当社として厳正に対応することがあります。

ご相談いただいた内容については慎重に対応し、必要に応じて面接担当者の変更や調査の実施、当該者への指導・処分等を行い、悪質な行為が認められた場合には外部の専門機関や法的措置も視野に入れ、毅然とした対応を行います。

当社は、本方針に則り、公正で透明性の高い採用活動を実施し、求職者の皆様との信頼関係を大切にしていまいります。

また、当社は、社会情勢の変化や関連法令の改正等に対応するため、本方針を定期的に見直し、継続的な改善に努めます。

令和8年10月1日
いすゞ車体株式会社
代表取締役社長
平尾 聡